

事業者各位

一般財団法人 日本産業技能教習協会
本 部 千代田区神田美倉町 10
喜助新神田ビル 3 階 34 号室
☎ 03-3254-8404
埼玉支部 熊谷市三ヶ尻新山 3858-1
☎ 048-532-5781

低圧電気取扱い業務特別教育のご案内

低圧（交流 600V 以下、直流 750V 以下）の充電電路の敷設や修理の業務又は、配電盤室、変電室等の区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の作業の業務を行う場合には『低圧電気取扱い業務特別教育』を修了した者でなければ業務に就くことができません。（安衛法 59 条・安衛則 36 条）

当協会では、以下の日程で上記特別教育を開催しますので、ご案内申し上げます。

1. 講習日時

日 程	4 月	7 月
	26～27	19～20
定 員	30 名	30 名

2. 講習会場

一般財団法人 日本産業技能教習協会 埼玉支部
熊谷市三ヶ尻新山 3858-1
☎048-532-5781 fax048-533-8401

3. 受講資格

満 18 歳以上の方であれば、性別、経験を問わず受講出来ます。

4. 講習会定員 30 名

申請書及び受講料の提出、納入がされ定員になり次第締切ります。

5. 講習費用

受講料 15,120 円（税 1,120 円） 教材費 650 円（税 48 円）

合計 15,770円

6. 時間割

学科講習：(7時間)

低圧の電気に関する基礎知識	1時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	2時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間
関係法令	1時間

実技講習：(7時間)

低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	7時間
--------------------	-----

7. 申請書送付先

当協会 埼玉支部 (熊谷教習所)
一般財団法人 日本産業技能教習協会
☎360-0843 熊谷市三ヶ尻新山 3858-1
☎048-532-5781 fax048-533-8401

8. 申込方法

お電話で予約、もしくは、Web ページから印刷した予約申込書の FAX での予約をお願いします。当協会より送付された特別教育申込書には**必要事項を記入、捺印し、写真1枚「3×4cm」**を添えて、受講料とともに手続きをお願いします。

9. 講習料振込先

一般財団法人 日本産業技能教習協会
三井住友銀行神田駅前支店 普通 145553

◎ その他

指定日に受講出来ない場合は受講資格が無効になり受講料の払い戻しは致しません。

尚、正当な理由が有り受講出来ない場合は、**事前に当協会に連絡し**次回指定の日時のみ受講許可を受けて下さい。

◎申込書・振込み等が無い場合はキャンセル扱いになります。